

新潟市秋葉区農業委員会市長召集総会議事録

1 開催日時 平成31年4月2日(火) 午後2時から午後3時20分

2 開催場所 秋葉区役所401会議室

3 出席委員 (16名)

委員	1番	鈴木 儀一
委員	2番	長井 範親
委員	3番	砂原 剛
委員	4番	佐藤 英一
委員	5番	佐々木 和美
委員	6番	笠原 綱生
委員	7番	阿部 信行
委員	8番	坂上 静男
委員	9番	早川 秀則
委員	10番	窪田 陽一
委員	11番	上田 一男
委員	12番	小倉 栄造
委員	13番	伊藤 君雄
委員	14番	平野 榮治
委員	15番	松田 洋一
委員	16番	佐藤 千穂子

4 欠席委員 なし

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

8番 坂上 静男
15番 松田 洋一

第2 議事

- (1) 議席の決定について
- (2) 会長の選出について

- (3) 会長職務代理者の選出について
- (4) 所属部会の決定について
- (5) 農地部会長、同職務代理者の選出について
- (6) 農政振興部会長、同職務代理者の選出について
- (7) 新潟市秋葉区農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 敏宏
 事務局次長 山田 光行
 農地係長 田中 学
 農政振興係 五十田 比砂子

7 会議の概要

佐藤局長

これより新潟市秋葉区農業委員会市長招集総会を開催いたします。
 本日は欠席の届出はありませんので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定及び新潟市秋葉区農業委員会会議規則第 4 条の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。
 それでは、市長の代理として、夏目秋葉区長が開会の挨拶を申し上げます。

夏目区長

<開会のあいさつ>

局長

ありがとうございました。
 それでは、臨時議長が選任されるまでの間、招集者である市長代理の夏目区長が議事を進行いたします。
 区長、よろしく申し上げます。

区長

それでは、本総会で会長が選出されるまでの間、臨時議長を私が指名してよろしいかお諮りいたします。

(異議なしの声)

区長

異議がありませんので、新潟市秋葉区農業委員会会議規則第 6 条の規定により、最年長の平野榮治委員を臨時議長に指名し、議長を交代いたします。

局長 それでは、区長は公務のため、ここで退席させていただきます。

＜区長 退席＞

局長 平野委員は、議長席へ移動願います。

＜平野委員 議長席へ移動＞

臨時議長
(平野委員) 臨時議長に選出されました平野榮治です。何分、不慣れではありますが議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事録署名委員の選出について、議長に一任願いますでしょうか。お諮りいたします。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認め、松田洋一委員、坂上静男委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。(1)「議席の決定について」、事務局から説明をお願いします。

山田次長 議席の決定についてご説明いたします。

新潟市秋葉区農業委員会会議規則第8条において、「総会の議席は、市長が委員を任命した後の最初の総会において、くじで定める」と規定されております。

臨時議長 ありがとうございました。

ただ今、説明のありました「議席の決定について」何かご意見、ご質問はありませんか。

(意見、質問なしの声)

臨時議長 意見、質問が無いようですので、ここで会議を暫時休会とし、「くじ」で総会議席を決めたいと思います。

それでは、議席が決まるまでの間、会議を休会といたします。

事務局、「くじ」の準備をお願いします。

田中係長 <委員から順番に「くじ」を引いてもらう>

次長 (委員全員が「くじ」を引き終わったら、一斉に「くじ」を引いた席に移動してもらうよう誘導。)

臨時議長 会議を再開いたします。
それでは、新潟市秋葉区農業委員会会議規則第8条の規定により、今お座りの席の番号を総会の議席と決定いたします。

臨時議長 続きまして、(2)「会長の選出について」、事務局から説明をお願いします。

次長 会長の選出についてご説明いたします。
新潟市秋葉区農業委員会規程第4条第1項におきまして、「会長選出に際しての互選は単記無記名の投票により行い、投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじでこれを定める。」
また、同条第2項におきまして、「前項の互選は、委員中に異議がないときは、投票によらないで指名推選の方法によることができる」とあります。
従いまして、会長の選出には2通りの方法が規定されているということです。

臨時議長 只今事務局から説明がありましたとおり、互選方法には、投票と指名推選の2通りございます。いずれの方法によるかお諮りいたします。

砂原委員 指名推選の方法を提案します。指名を議長からお願いします。

臨時議長 砂原委員から、指名推選の方法で、指名人に私との意見がございましたが、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。
会長に小倉栄造委員を指名いたします。

臨時議長 お諮りいたします。小倉栄造委員を会長とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

臨時議長 全員賛成ですので、只今指名いたしました、小倉委員が新潟市秋葉区農業委員会会長に決定いたしました。

それでは、新潟市秋葉区農業委員会会議規則第5条の規定により議長を交代いたします。

＜臨時議長、退任のあいさつ＞

局長 平野委員、臨時議長を務めていただきありがとうございました。

それでは、小倉会長には議長席に移動いただきまして、会長就任のあいさつをお願いいたします。

小倉会長 ＜会長就任のあいさつ＞

局長 それでは、農業委員会会議規則第5条の規定により、小倉会長から議長を務めていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長 (小倉会長) それでは、(3)「会長職務代理者の選出について」、事務局から説明をお願いします。

次長 会長職務代理者の選出についてご説明いたします。新潟市秋葉区農業委員会規程第5条により、会長の互選方法と同じく単記無記名投票によるか、又は全員の同意を得て指名推選によるかいずれかの方法となります。

議長 只今事務局から説明がありましたとおり、互選方法には2通りございます。いずれの方法によるか、お諮りいたします。

佐藤英一委員 指名推選の方法を提案します。指名を議長からお願いします。

議長 佐藤英一委員から、指名推選の方法で、指名人に私との意見がございましたが、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。会長職務代理者に平野榮治委員を指名いたします。

議長 お諮りいたします。平野榮治委員を会長職務代理者とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、只今指名いたしました、平野榮治委員が新潟市秋葉区農業委員会会長職務代理者に決定いたしました。
平野委員から就任のあいさつをお願いいたします。

平野会長職務代理者 <会長職務代理者、就任のあいさつ>

議長 それでは次に、(4) 所属部会の決定について、事務局から説明をお願いします。

次長 新潟市秋葉区農業委員会部会設置要領第3条第1項で、「農地部会及び農政振興部会を構成する農業委員の定数は概ね在任する委員数の2分の1とし、構成員は総会において定める」と規定されております。従いまして、所属部会を本総会で決めなければなりません。

議長 只今事務局から説明がありましたとおり、農地部会並びに農政振興部会の構成員を本総会で決めなければなりません。決定方法等について、皆さんのご意見をお願いいたします。

阿部委員 指名推選の方法を提案します。指名を議長からお願いします。

議長 阿部委員から、指名推選の方法で、指名人に私との意見がございましたが、議長指名推選とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長 それでは指名いたします。
農地部会委員に、松田洋一委員、窪田陽一委員、阿部信行委員、早川秀則委員、伊藤君雄委員、長井範親委員、笠原綱生委員。
農政振興部会に、佐藤千穂子委員、坂上静男委員、上田一男委員、鈴木

儀一委員、砂原剛委員、佐藤英一委員、佐々木和美委員を指名します。

議長 事務局、部会構成委員(案)を配ってください。

田中係長 <部会構成委員(案)を全員に配布>
五十田主査

議長 お諮りいたします。
只今指名した所属部会に、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、農地部会、農政振興部会構成委員は、只今指名したとおり決定いたしました。
なお、部会の議席につきましては、特別の規定がございませんので、名簿のとおりとさせていただきます。

議長 それでは次に、(5)「農地部会長、同職務代理者の選出について」、並びに、(6)「農政振興部会長、同職務代理者の選出について」、お諮りいたします。選出方法について事務局から説明をお願いします。

次長 新潟市秋葉区農業委員会部会設置要領第3条第2項で、「農地部会及び農政振興部会には構成部会員が互選した部会長及び部会長職務代理者を置く」とあります。従いまして、この後、暫時休会とし、各部会員で部会長及び部会長職務代理者を互選していただきたいと思えます。

議長 それでは、只今事務局から説明がありましたとおり、この後暫時休会とし、農地部会並びに農政振興部会の構成員は、それぞれ部会長及び部会長職務代理者を互選していただきたいと思えます。
なお、規定はございませんが、互選管理人として農地部会には佐藤局長、農政振興部会には山田次長をお願いいたします。
それでは、互選の間、会議を休会いたします。

(互選の間、会議は休会)

議長 会議を再開いたします。
互選管理人に互選結果の報告を求めます。

局長 互選の結果を報告いたします。農地部会長には阿部信行委員、農地部会長代理者には松田洋一委員と決まりました。以上報告いたします。

次長 互選の結果を報告いたします。農政振興部会長には佐藤英一委員、農政振興部会長代理者には坂上静男委員と決まりました。以上報告いたします。

議長 ありがとうございます。只今の互選管理人からの報告のとおり、農地部会長には阿部信行委員、農地部会長職務代理者には松田洋一委員、また、農政振興部会長には佐藤英一委員、農政振興部会長職務代理者には坂上静男委員と決定いたしました。

議長 それでは次に、(7)新潟市秋葉区農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

次長 8 ページ新潟市秋葉区農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選任に係る意見について（写し）をご覧ください。
これにつきましては、先の2月総会で、応募者16人が適格であると候補者評価委員会から報告があったところです。
これを受けまして、「議事第7号・新潟市秋葉区農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」のとおり、記載の16名全員を新潟市秋葉区農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱することを提案するものであります。
任期は、本日4月2日から、農業委員の任期と同じ平成34年3月31日までとなります。

議長 ありがとうございます。
ただ今の事務局の説明にご質問・ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議長 質問、意見がありませんので、事務局の説明に基づき決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

皆さんから異議なしの声がありましたので、本案件に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議事第7号は、原案どおり決定しました。

議長

以上で予定された議事はすべて終了いたしました。

議長

それでは、これをもちまして市長招集の秋葉区農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

議事録に相違ないことを認める。

臨時議長 平野 榮 治

議 長 小 倉 栄 造

署名委員 坂 上 静 男

署名委員 松 田 洋 一